

(仮称) 三戸プロジェクト
環境影響予測評価実施計画書

補足資料

令和 5 年12月21日 (木)

京浜急行電鉄株式会社

目 次

4-1	人と自然との触れ合いの場を意識した騒音調査について……………	1
13-2	水象（河川）及び水象（地下水）の調査方法等について（再質問）……………	3
13-4	「環境の特性に基づき配慮しようとする内容」について……………	4
15-5	動物（ほ乳類）の調査方法について（再質問）……………	5
その他1（前回0-4）	保全の意図の分かる図面について……………	7
その他2（前回21-1）	事業実施区域周辺における道路状況について……………	12

4-1 人と自然との触れ合いの場を意識した騒音調査について

【質問】

人と自然との触れ合いの場への騒音の影響を評価する上で、騒音の調査が計画している3地点で十分なのか説明してほしい。

【回答案】

一般環境騒音の調査地点、現況の実施区域周辺の住居等やレクリエーション資源の分布、及び供用後における「住民が自然環境と触れ合える場（動線）」等の計画は、図1に示すとおりです。

人と自然との触れ合いの場については、現在、実施区域北側の市道17号等沿いの「三浦半島きままに散歩 三崎口駅Aコース 初声」や南側には「小網代の森の散策路」があります。また、供用後には、実施区域東側や南側の既存緑地や回復緑地沿い等においても、「住民が自然環境と触れ合える場」として利用されるものと考えています。

人と自然との触れ合いの場への騒音の影響を評価する上での、一般環境騒音の調査3地点それぞれの設定根拠は以下に示すとおりであり、調査地点は実施計画書に記載した3地点で問題はないものと考えます。

【No. a】

No.a地点は、交通量の比較的多い国道134号からの影響を受けている住居等や、供用後の「住民が自然環境と触れ合える場（動線）」における一般環境騒音の現況を把握することができる実施区域の境界付近に、実施区域東側の代表地点として設定しました。

【No.b】

No.b地点は、実施区域北側の市道17号線に沿った「三浦半島きままに散歩 三崎口駅Aコース 初声」より実施区域に近く、住居等における一般環境騒音の現況も把握することができる実施区域の境界付近に、北側の代表地点として設定しました。

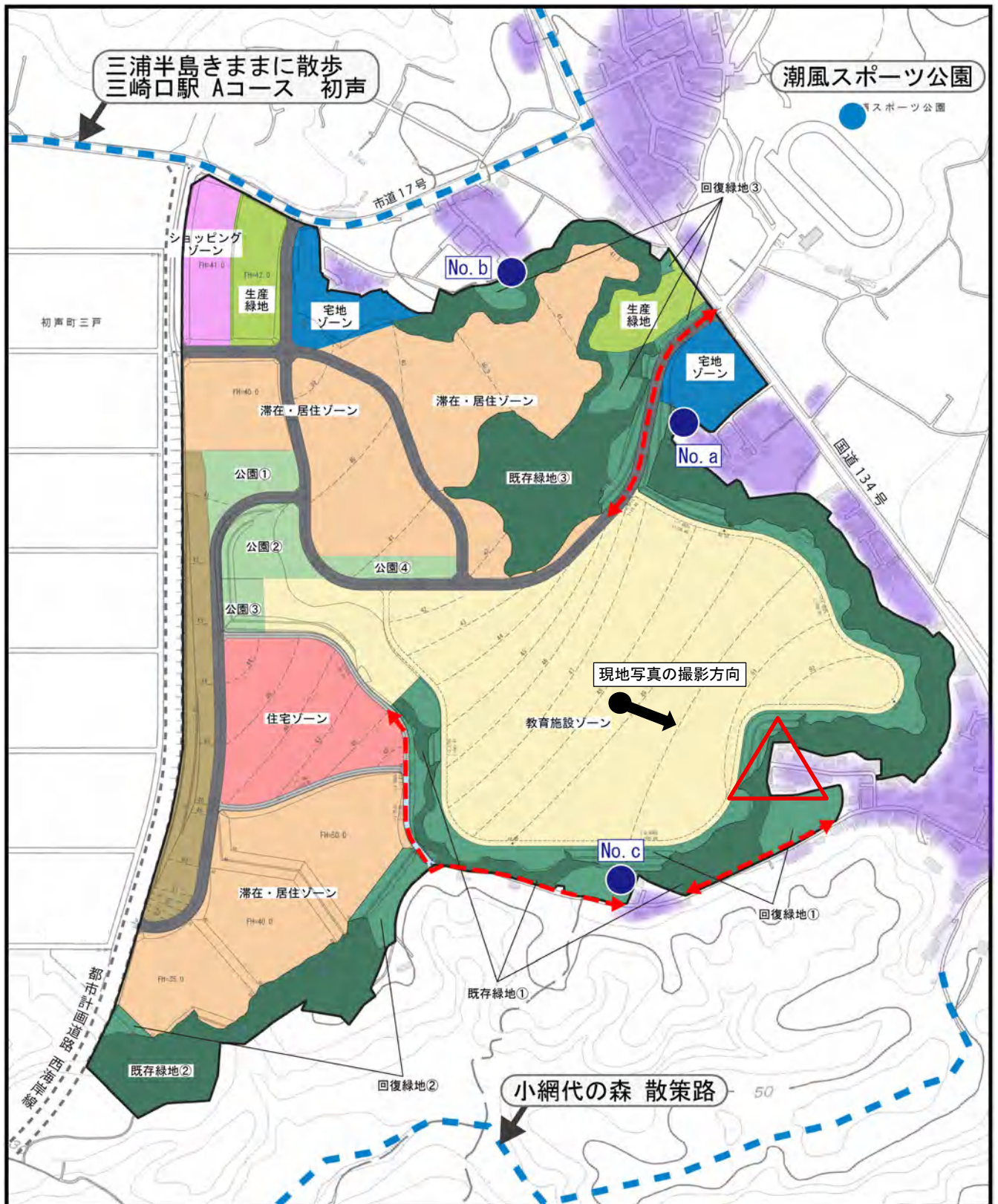
【No.c】

No. c 地点は、実施区域南側の住居等や、「小網代の森の散策路」よりも実施区域に近い供用後の「住民が自然環境と触れ合える場（動線）」における一般環境騒音の現況を把握することができる実施区域の境界付近に、南側の代表地点として設定しました。

なお、実施区域南東側にも住宅地等（図1に示す赤色の△の枠）が分布しますが、現地の地形状況（写真1）のとおり、教育施設ゾーンとの高低差が比較的大きくなっています。No. c 地点の標高は約63mで高低差は約12m、南東側の住宅地の標高は約67mで高低差は約16mと、No. c 地点の方が高低差は小さく、教育施設ゾーンからの工事騒音の影響はNo. c 地点の方がより大きくなると想定されることから、No. c 地点を代表地点として考えています。



写真1 南東側の住居等の状況
（教育施設ゾーンから見上げる）
※撮影地点は図1参照



凡 例		
	実施区域	
	教育施設ゾーン	
	ショッピングゾーン	住民が自然環境と触れあえる動線
	宅地ゾーン	
	住宅ゾーン	レクリエーション資源の分布
	滞在・居住ゾーン	
	生産緑地	一般環境騒音・振動調査地点
	公園	
	回復緑地	住居等
	幹線道路	
	主要道路	
	その他道路	
	既存緑地	
	西海岸線沿い法面	

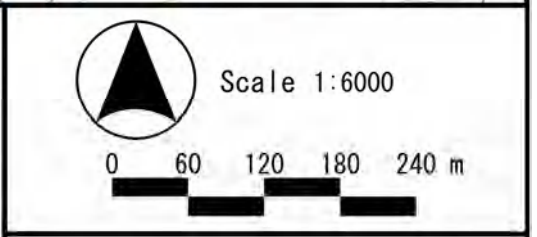


図 1
一般環境騒音の調査地点と人と自然との触れ合いの場等の状況

13-2 水象（河川）及び水象（地下水）の調査方法等について (再質問)

【質問】

小さい集水域単位では、斜面樹林の4分の1から5分の1程度の集水域が減少し、かなりの影響があると想定するが、小網代の森側の地下水や表流水の調査をしなくても、予測評価できるとする理由を説明してほしい。

または、適切な対策を講じることより、影響が回避、或いは低減されるため、地下水や表流水の調査を特には行わないとする場合は、その対策を明記し、説明してほしい。

【回答】

本事業は、工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用において、地下水を大量に汲み上げる事業ではないため、水象に関しては、図面上の集水域の変化をもとに影響検討を行います。影響の回避・低減対策としては、集水域面積の減少の最小化、雨水の地下浸透施設の配置などの検討を行います。これらの回避・低減対策を行うことにより、地下水や表流水への著しい影響は生じないものと考えており、現地調査は行わない計画としています。

13-4 「環境の特性に基づき配慮しようとする内容」について

【質問】

地形改変が県の特別保全区域に及ぶのがわかっていて、「水の流れ」についての視点が、実施計画書 p.87 「環境の特性に基づき配慮しようとする内容」に記載されていないが、それは何故か説明してほしい。

【回答】

ご指摘のとおり、記載することが望ましいものでした。

予測評価書案において、実施計画書P87（1）に該当する箇所に、今後検討を行う下記の内容を追記します。

- ・地形改変による集水域面積の減少の最小化、及び集水域が変化した箇所については、雨水の地下浸透措置などを行うことで地下水の保全を図る計画とした。

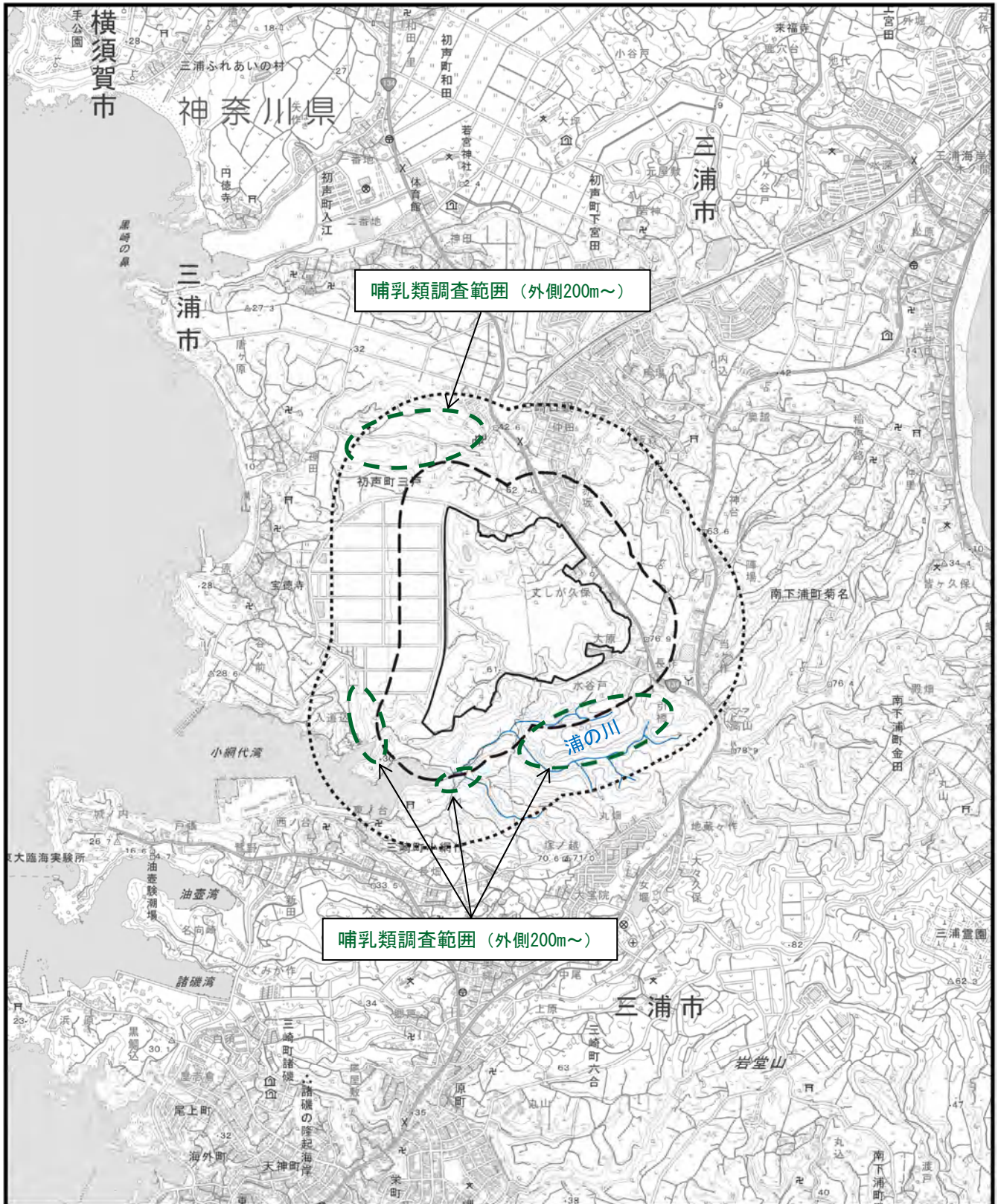
15-5 動物（ほ乳類）の調査方法について（再質問）

【質問】




ほ乳類については、実施区域南側の蟹田沢や小網代の森、北側に隣接する畑地等を含めた最大500m範囲で調査を実施すると回答しているが、具体的な調査範囲を地図上で示してほしい。

【回答】

哺乳類の調査範囲は、実施区域と外側200mの範囲の他、樹林地や沢地形等の広がり considering、図2に示すとおり、実施区域北側では沢地形の農地に沿った樹林地、南側では蟹田沢、小網代の森については浦の川の右岸側などを中心に、実施区域の外側最大500mまでの範囲としています。



凡例

-  実施区域
-  植物、水生生物調査範囲
(実施区域と外側 500m の範囲)
-  動物(哺乳類)調査範囲
(実施区域と外側 200m の範囲)



Scale 1:25000

0 250 500 750 1000 m



図2
動物(哺乳類)調査範囲等

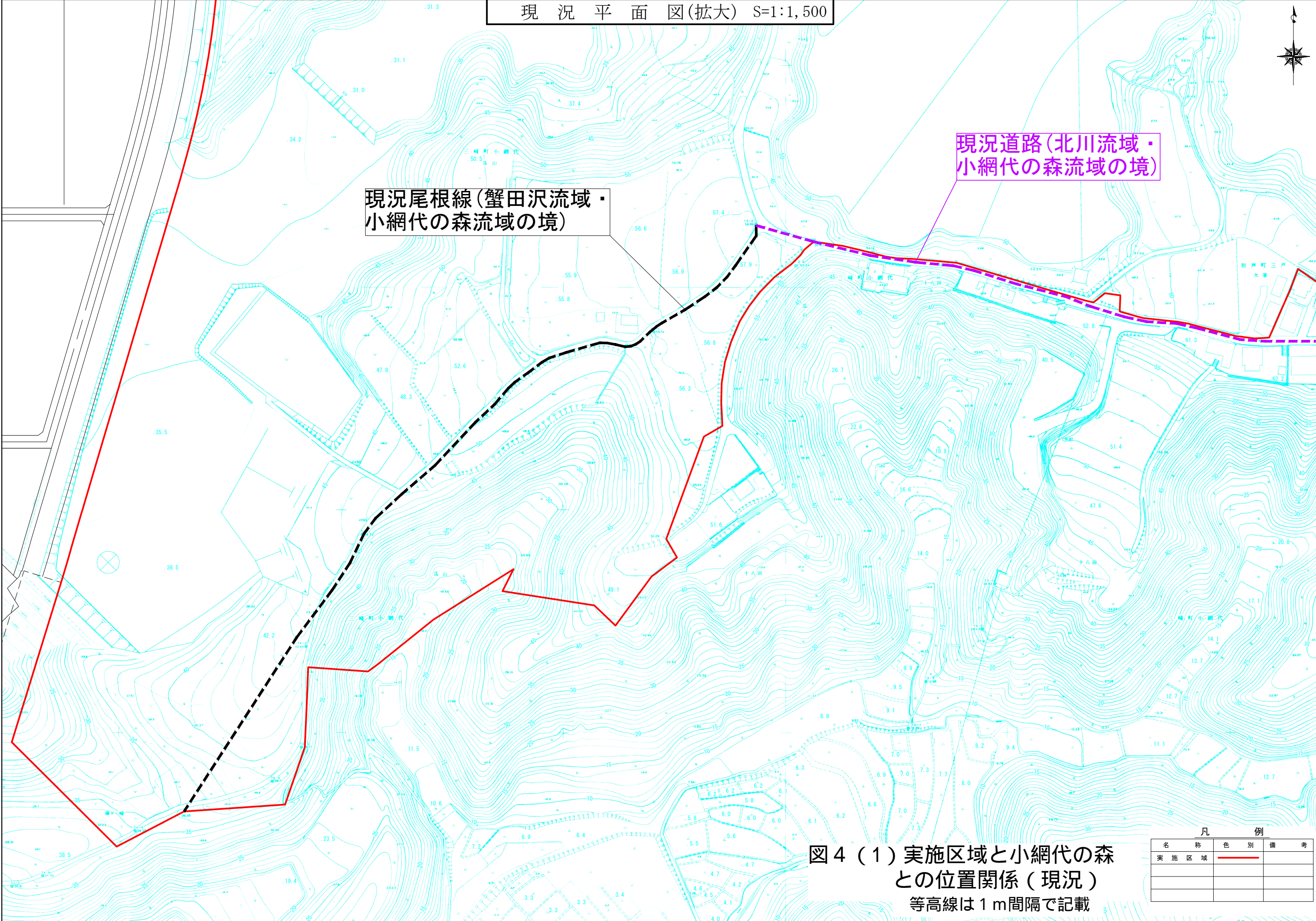
その他 1 (前回0-4) 保全の意図の分かる図面について

【ご意見】

等高線によって地形を明確にした図面類は、縮尺や等高線の間隔がわかるようにしてもらいたい。

【回答】

前のご質問「0-4」でお示しした図面に、縮尺については図面上のタイトル横に、等高線の間隔については、図面右下の図のタイトルに追記しました。※図番号は前回のまま

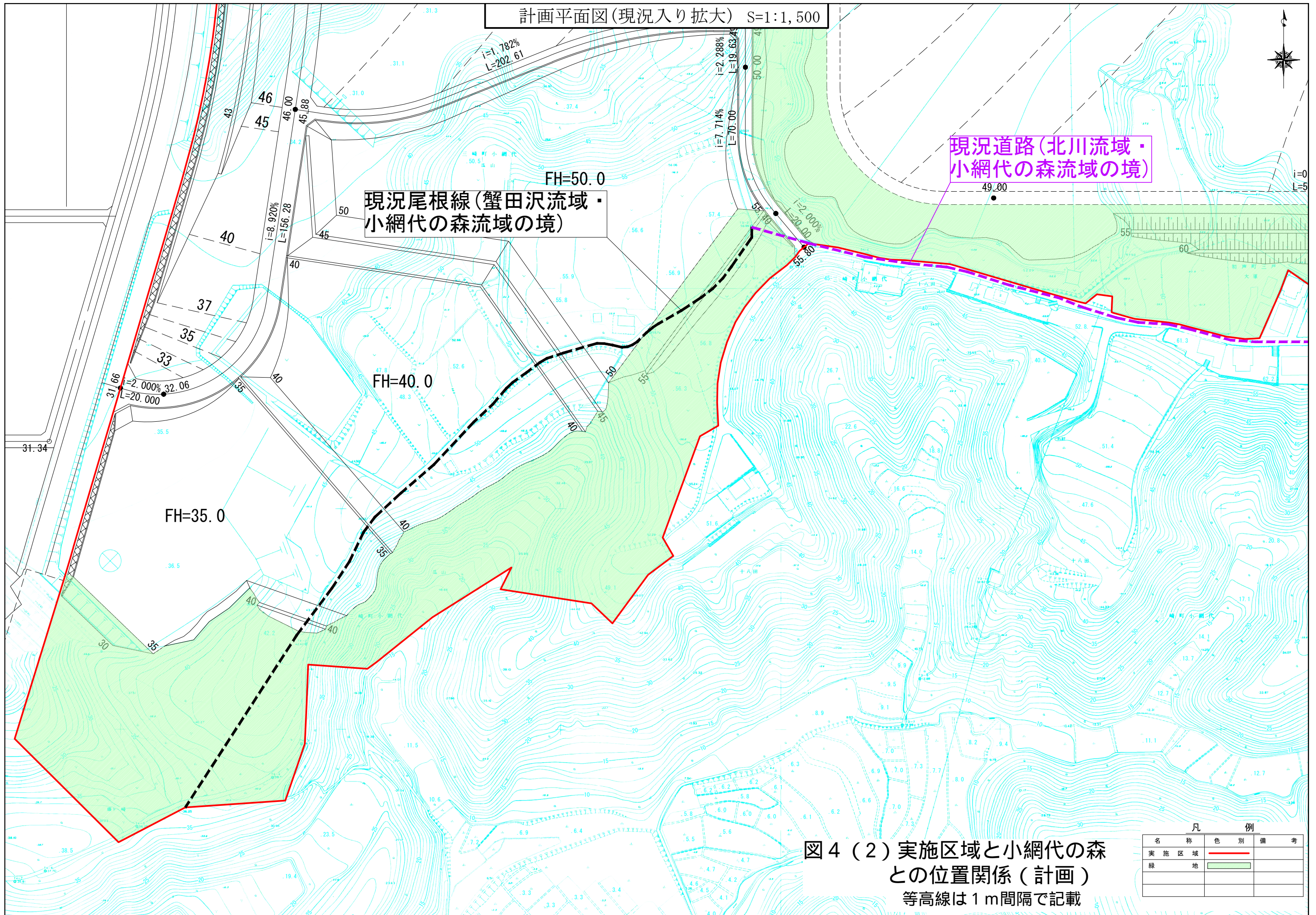


現況尾根線(蟹田沢流域・小網代の森流域の境)

現況道路(北川流域・小網代の森流域の境)

図4(1) 実施区域と小網代の森との位置関係(現況)
等高線は1m間隔で記載

凡 例		
名 称	色 別	備 考
実施区域	—	



その他 2（前回21-1） 事業実施区域周辺における道路状況について

【ご意見】

交通事故のオープンデータでは事故の詳細な場所も含めて公開されているので、データを使用する手段があることを参考に伝える。

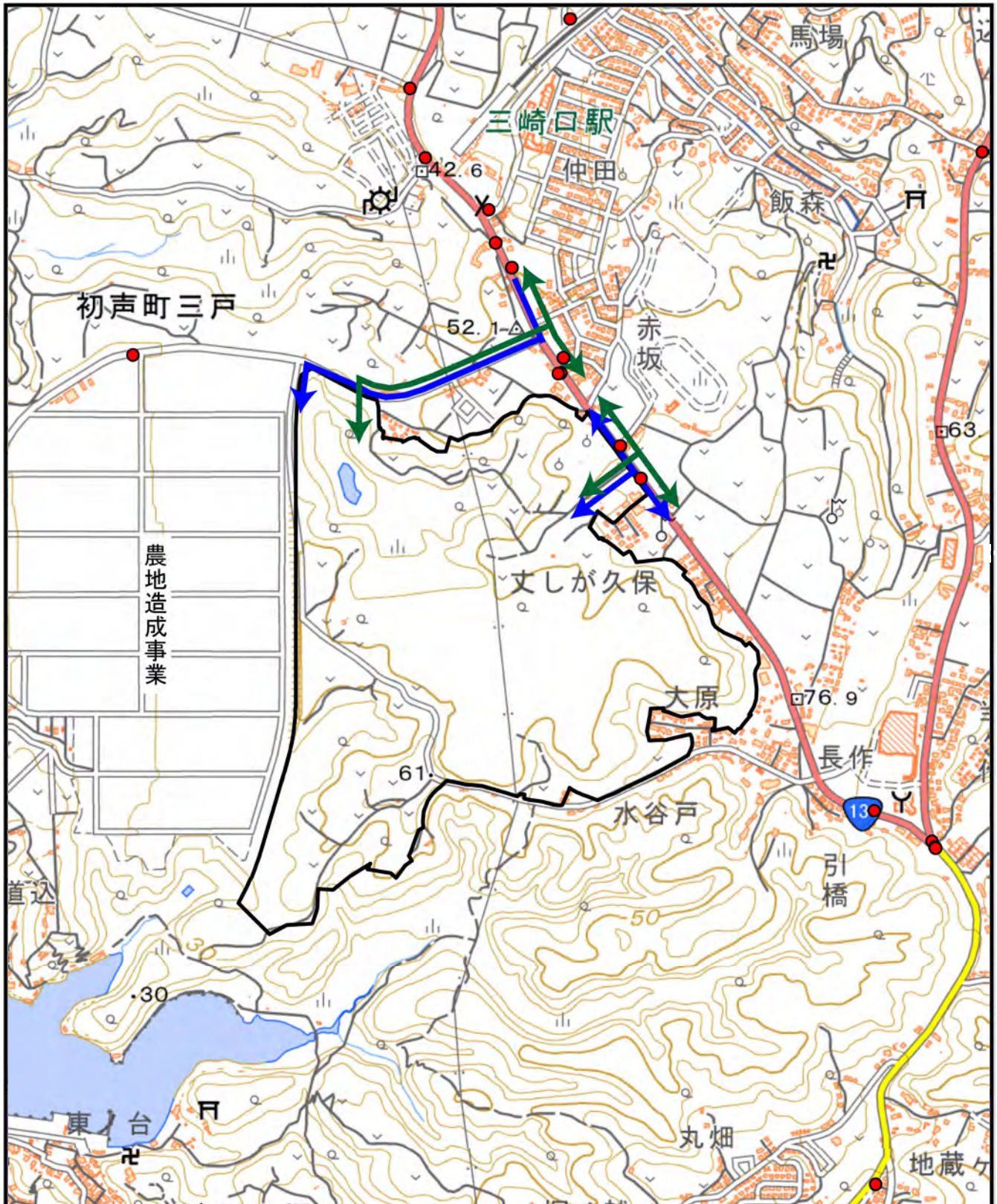
【回答】

実施区域周辺の国道134号（三崎口駅～引橋交差点）の交通事故発生数は、表1に示すとおりであり、近年では、2022年の交通事故の発生数が多くなっています。同年における交通事故発生地点は、オープンデータを確認したところ図3に示すとおり点在しており、交通事故が集中している交差点はみられませんでした。また、本事業の実施区域北東部の三戸入口交差点では、交通事故は発生していませんでした。

表1 交通事故発生数

年	国道134号線 (三崎口駅～引橋交差点)
2018年	3
2019年	6
2020年	5
2021年	5
2022年	10
2023年 (11月9日現在)	5

資料：神奈川県三崎警察署ヒアリングによる（2023.11.9）



凡例

- 事業区域
- 三浦市交通事故発生地点(2022年)
- 工事用車両の主な走行ルート
- 関連車両の主な走行ルート



Scale 1:10000

0 100 200 300 400 m

図3
交通事故の発生地点 (2022年)

資料：交通事故統計情報のオープンデータ (警察庁)

